令和４年７月１３日

第２回
運営委員会資料

品川区消防団運営委員会

品川区消防団運営委員会　資料目次

特別区消防団運営委員会答申案

資料１　特別区消防団運営委員会への諮問について
（第１回品川区消防団運営委員会の経過）

資料２　品川区消防団運営委員会答申案について（概要）

資料３　審議日程（案）

別紙１－１　東京都における被害想定（都心南部直下地震）

別紙１－２　東京都の新たな被害想定（品川区）

別紙２－１　特別区消防団の主な消火活動用資機材

別紙２－２　消火活動用導入検討資機材例

別紙３　消防団現況（年齢分布図）

別紙４　東京消防団 e―ラーニングシステム教材一覧

別紙５　品川区内消防団の募集活動等の取組の一例

別紙６－１　品川区内消防団の災害活動訓練の取組の一例

別紙６－２　令和３・４年度の消防団活動

品川区消防団運営委員会答申案

１　諮問事項

本会に対して、令和３年１０月２１日に諮問された事項は次のとおり。

「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」

２　諮問の趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を生かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割を担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を生かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、当庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実践的な対応力の更なる向上が震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

３　審議期間

令和３年１０月から令和５年３月まで（３回開催）

第１回　令和４年３月（書面開催）

第２回　令和４年７月１３日

第３回　令和５年１月開催予定

４　審議の方向性

⑴　消防団の特性を踏まえた訓練方策

これまでは、継続的に図上訓練や震災時の活動マニュアル等の整備は行われてきたが、震災に特化した各種訓練は十分であるとは言えない状況である。時間的制約のある消防団員が、効率的で効果の高い活動能力向上方策について、実践的な訓練方策とＤＸを見据えたデジタル環境を活用した訓練方策について審議する。

⑵　人的資源（人材確保）

消防団員数の不足に伴い、大規模地震発生時の災害対応能力低下が危惧される。若い世代や女性、学生などの消防団員確保のため、消防団活動への更なる理解や周

知度を更に高めるための、入団促進及び充足率の維持向上方策について審議する。

⑶　物的資源（装備資器材・団本部施設）

消防団員の平均年齢上昇や震災時における長時間活動等、各種活動面での負担軽減に配慮した配置資器材の種類削減や軽量化、団本部施設の充実強化について審議する。

５　答申案の方向性

⑴　消防団の特性を踏まえた訓練方策

ア　東京都防災会議により、首都直下地震の被害想定が１０年ぶりに改訂されたことから、品川区の新たな被害想定や木密地域等の地域特性を理解したうえで訓練を計画し実施する必要がある。

イ　消防団e-ランニングシステムに震災時の消火活動及び延焼阻止活動要領等の新コンテンツを作成し、それらを活用した教育訓練を実施する。

ウ　消防署隊や町会及び自治会等と連携した実践的訓練を実施する必要がある。

エ　自宅においても学習できるよう、オンラインによる定期的な教育訓練や震災資器材の取り扱い及び活動要領等が確認できるアプリケーションを充実強化する。

オ　大規模地震時の火災現場等をイメージできる、ＡＲ（拡張現実）やＶＲ（仮想現実）技術を活用した訓練環境を整備する必要がある。

カ　学校研修に、震災時等の大規模災害活動に特化した「エキスパート団員」を新設し、リーダー格の団員として育成する。バッチやワッペン等により一般団員との差別化を図る。また、「エキスパート団員」指導育成のため、消防職員の研修を新設する。

⑵　人的資源（人材確保）

ア　学校・町会・地域で実施される救護訓練や防災講習等で消防団の活躍をみていただき募集活動を活性化させる。

ィ　応急救護活動等に特化した機能別団員や、退職した職員や団員への声掛けによる大規模災害団員を確保する。

ウ　可搬ポンプ隊や防災ボランティア活動等で消防団との交流がある中高生等をターゲットした広報活動を展開し、若い世代の確保に繋げていく。

エ　学生や女性など対象に応じた募集活動を強化し継続する。

オ　町会・自治会と連携した若い世代の人員確保と人材育成等で交流を図る。

⑶　物的資源（装備資器材・団本部施設）

ア　新たな資器材として、消防団員の長距離ホース延長や長時間放水をサーポートするため、電動ホースカーや放水台座付きホースカーを整備する必要がある。

イ　瓦礫の中でもホース延長ができるホースバックや６５ミリホース３本程度の延長に適しているアルミ製ホース背負い器を整備する必要がある。

ウ　可搬ポンプ積載台車の軽量化を図る必要がある。

エ　品川区内においても、車両や資機材の収納と消防団員の待機スペース等が未だ

整備されていない分団があるため、整備を推進する。整備については、用地の確保が必要であり、関係機関に協力を求め施設整備を推進する。

オ　女性団員専用の更衣スペースや休憩室などの、スペースを有効に活用したリフォームを実施する。

カ　長時間滞在に対する整備

災害時に長時間滞在することを考慮した折り畳み寝台など仮眠用資機材の整備が必要である。

資料１

特別区消防団運営委員会への諮問について（第１回品川区消防団運営委員会の経過）

１　諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか　（審議期間：令和３年１０月から令和５年３月まで）

２　諮問の趣旨

特別区消防団は、それぞれの地域での密着性を活かしながら、災害発生時においては消火を中心とした活動を積極的に行うとともに、平時においても、火災予防の啓発や住民への各種訓練指導等の役割りを担うなど、地域住民から頼られる存在である。

今後、発生が危惧されている「首都直下地震」や「南海トラフ地震」等の震災時においては、その特性を活かした迅速な出場による初期消火をはじめ、木造・防火造建物の密集地域での消火活動、また、消防隊との連携による延焼阻止活動、さらには長時間に及ぶ消火活動など、その役割は普段の活動以上に多岐にわたることが考えられ、東京消防庁との連携を考慮した組織的な対応が必要となる。

このことから、消防団の実戦的な対応力の更なる向上が、震災時における「より効果的な活動」につながると考えられることから、特別区消防団の消火活動能力の向上方策について諮問するものである。

３－１　審議の方向性

	項目	課題（現状）	検討事項	審議内容
１	消防団特性を踏まえた訓練方策（コロナ禍における訓練方策を含む）	継続的な図上訓練や活動マニュアルの整備は行っているが、震災に特化した実戦的な訓練は十分であるとは言い難い。 また、ＤＸを踏まえた訓練等を実施していく必要がある。	常備消防とは違い、時間的、環境的な制約の中で効率的かつ効果的な実動訓練や教育訓練等の実施方策及びデジタル環境を有効活用した知識や現場判断力など総合的な活動能力の維持や向上方策等について検討する。	【実践的な訓練方策】 １　実戦的な現場力の向上について ・消防署等と連携した効果的で実戦的な教育訓練 ２　訓練実施環境の改善や実施場所について ・実戦的な活動訓練の実施場所の検討 ３　消防団員、消防職員への教育について ・統一的な指揮要領及び活動要領習得のための消防学校での研修 ・消防団員を指導する立場にある消防職員に対する消防学校での研修 【ＤＸを踏まえた訓練方策】 １　デジタル環境の有効活用による活動能力維持や向上について ・オンラインによる定期的な教育訓練や訓練効果向上のためのデジタル環境の活用 ２　デジタル環境の充実について ・アプリケーションの導入 災害活動のロールプレイング、災害対応疑似体験など ・各種資機材の取り扱い説明 ・デジタル技術（ＡＲ、ＶＲなど）を活用した訓練施設（環境）の検討
２	人的資源（人材確保）	消防団員数の不足に伴い、活動能力の低下が危惧される。	消防団活動の更なる理解や周知度の向上に伴う入団促進及び充足率の維持向上方策等について	１　若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策について ２　募集広報の充実・強化について ３　女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化について ４　震災時等、大規模災害時の活動力能力向上のための人員確保について
３	物的資源（資機材整備）	消防団員の平均年齢の上昇に伴い、各種活動面における負担軽減に配慮した資機材の整備が望ましい。	配置資機材の種類削減や軽量化など、効果的かつ負担を軽減した装備資機材の整備について	１　新たな資機材整備による負担軽減について ・長距離ホース延長の負担軽減の検討 ・長時間の大量放水が可能な消火資機材 ・現行の軽量ノズル、管そうに代わる新たな消火資機材 ・現行の手引き可搬ポンプ積載台車に代わる新たな可搬ポンプ搬送資機材 ２　既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減について

資料２

品川区消防団運営委員会答申案について（概要）

諮問事項

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか　（審議期間：令和３年１０月から令和５年３月まで）

	審議項目	審議事項	答申案（第１回運営委員会意見等）
1	訓練方策	【実践的な訓練方策】 1　実戦的な現場力の向上について 2　訓練実施環境の改善や実施場所について 3　消防団員、消防職員への教育について 【ＤＸを踏まえた訓練方策】 1　デジタル環境の有効活用による活動能力維持や向上について 2　デジタル環境の充実について	【実践的な訓練方策】 1　東京都防災会議による新たな被害想定を取り入れた訓練を計画し実施 2　学校研修に、大規模地震時の災害対応リーダー育成のための「エキスパート団員」を新設（バッチやワッペン等により一般団員との差別化） 　また、「エキスパート団員」指導育成のため、消防職員の研修を新設。 3　消防署隊や町会及び自治会等と連携した実践的訓練を実施 【ＤＸを踏まえた訓練方策】 1　消防団 e-ランニングシステムコンテンツの充実強化 2　オンラインによる教育訓練の充実強化 3　ＡＲ（拡張現実）やＶＲ（仮想現実）技術を活用した訓練環境を整備
2	人的資源 （人材確保）	1　若い世代の団員確保と組織の活性化のための方策について 2　募集広報の充実・強化について 3　女性や学生など対象に応じた募集広報の継続及び強化について 4　震災時等、大規模災害時の活動力能力向上のための人員確保について	1　学校・町会・地域で消防団の活躍をアピールした募集活動の活性化 2　デジタルサイネージやアプリケーションを活用した募集活動 3　機能別団員及び大規模災害団員を確保 4　可搬ポンプ隊活動や防災ボランティア活動等で消防団と交流のある学校等をターゲットとした若い世代の人員確保 5　学生や女性など対象に応じた募集活動の強化と継続 6　町会・自治会と連携した若い世代の人員確保と人材育成等での交流
3	物的資源 （資機材・設備）	1　新たな資機材整備による負担軽減について 2　既存資機材の軽量化やコンパクト化による負担低減について 3　団施設の整備等について	1　長距離ホース延長や長時間放水を想定した、電動ホースカーや放水台座付きホースカーの整備 2　瓦礫の中でもホース延長ができるホースバックやアルミ製ホース背負い器の整備 3　可搬ポンプ積載台車の軽量化 4　品川区内においても、車両や資機材の収納と消防団員の待機スペース等の整備及び用地確保 5　女性団員専用の更衣スペースや休憩室などの、スペースを有効に活用したリフォームの実施 6　災害時に長時間滞在することを考慮した折り畳み寝台など仮眠用資機材の整備

資料３

品川区消防団運営委員会　今後の審議予定

第１回運営委員会 ［書面開催］ 令和４年３月	・前回の諮問事項に対する答申内容と対応方針 ・今回の諮問事項の概要について審議、意見収集

反映

第２回運営委員会 令和４年７月１３日	・答申書(案)の概要説明、審議

修正

第３回運営委員会 令和４年１０月または 令和５年１月	・答申概要(案)の説明、審議 ・答申の決定

報告

令和５年３月３１日	・東京都知事へ答申

別紙１－１

東京における被害想定（都心南部直下地震）

○ **都内で最大規模の被害が想定**される地震で、**震度６強以上の範囲は区部の約６割**に広がる。

○ 建物被害は**１９４,４３１棟**、死者は**6,１４８人**と想定

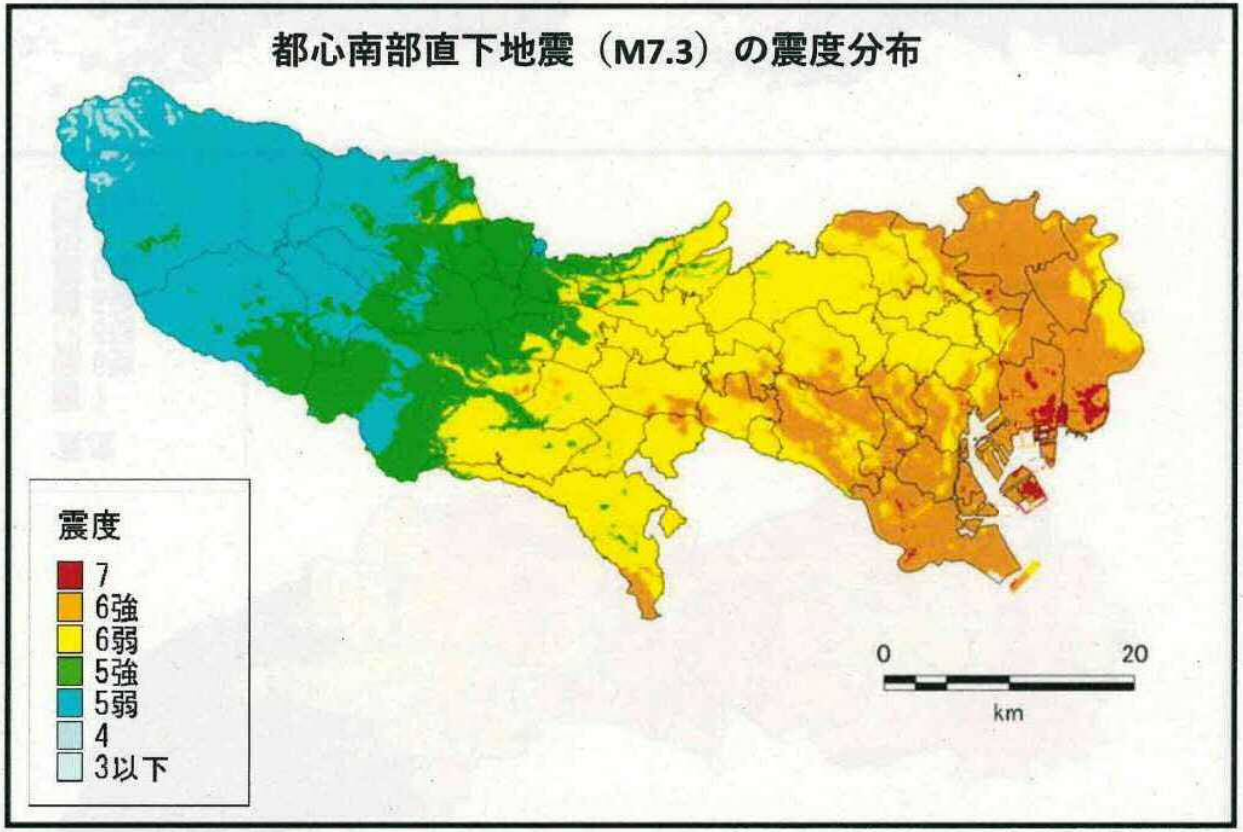

			冬・夕方（風速８m/s）	
物的被害	建物被害		１９４,４３１（３０４,３００）	棟
	要因別	揺れ等	８２,１９９（１１６,２２４）	棟
		火災	１１２,２３２（１８８,０７６）	棟
人的被害	死者		6,１４８（9,６４１）	人
	要因別	揺れ等	3,６６６（5,５６１）	人
		火災	2,４８２（4,０８１）	人
	負傷者		９３,４３５（１４７,６１１）	人
	要因別	揺れ等	８３,４８９（１２９,９０２）	人
		火災	9,９４７（１７,７０９）	人
避難者			約２９９万（約３３９万）	人
帰宅困難者			約４５３万（約５１７万）	人

※（　）は前回想定の東京湾北部地震の被害量
※ 都心南部直下地震と東京湾北部地震では地震動が異なり、比較は困難であることに留意が必要
※ 小数点以下の四捨五入により合計が合わない場合がある。
※ 揺れ等には、液状化、急傾斜地等の被害を含む。

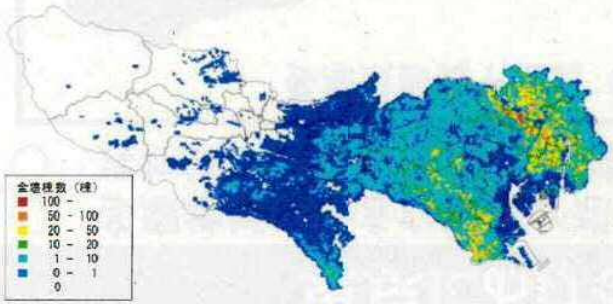

全壊棟数分布

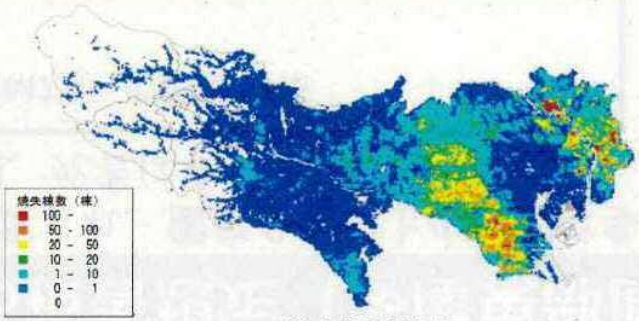

焼失棟数分布

別紙１－２

令和4年5月27日
総合防災部防災対策課

東京都の新たな被害想定

品川区（主な部分の抜粋）

発表時期	平成２４年４月	令和４年４月
想定	東京湾北部地震	都心南部直下地震
	冬・夕方、風速8m/s	冬・夕方、風速8m/s
最大震度	7	7
		区内の大部分が「６強」
ゆれ・液状化による全壊	5,281棟	2,892棟
火災延焼による消失	20,095棟	6,590棟
死者	779人	288人
負傷者	8,016人	4,492人
閉じ込めにつながるエレベーター停止	370台	887台
避難者	184,510人	131,126人

	平成23（2011年）	平成28（2016年）
都内の不燃領域率（整備地域）	58.40%	61.90%
品川区（整備地域・林試の森、荏原）	56.10%	59.10%

※　不燃領域率：市街地面積に占める耐火建築物の敷地及び幅員 6m以上の道路等の 公共施設面積の割合。

※　整備地域：木密地域の中でも特に震災時大きな被害が想定される地域

①延焼遮断帯の形成、②安全な市街地の形成、③避難場所等の確保、を基本的な考え方としている。

別紙２－１

特別区消防団の主な消火活動用資機材

令和4年度6月現在

可搬ポンプ積載車	可搬ポンプ積載台車
分団本部機能（待機場所・車庫）を有する特別区消防団の分団に順次、配備されている。品川区では品川消防団に５台、大井消防団に４台、荏原消防団に５台配備されている。 車体は軽自動車で、車両後部に可搬ポンプ及びホース等を積載することができる。	特別区消防団に配備されている可搬ポンプ、ホース等を積載し、搬送する手引き用台車。 品川消防団に１２台、大井消防団に８台、荏原消防団に１５台配備されている。 重量：約８０kg
可搬ポンプ	**放水台座**
特別区消防団に配備されているB-2級の可搬ポンプで、品川消防団に１２台、大井消防団に８台、荏原消防団に１５台配備されている。 重量：約１００kg	特別区消防団に配備されている放水台座。三脚になっており、管そうを固定し保持することで、高圧力での長時間放水時の負担を軽減する。 各可搬ポンプに１基配備されている。

別紙２－２

消火活動用導入検討資機材例

電動ホースカー	放水銃台座付きホースカー
バッテリーを動力として走行する一人乗り用の電動ホースカー。高速と低速の２段変速の手動切り替え式となっている。 最高速度：１０Km/ｈ 連続走行距離：４Km以上 車体重量：１８６Kg 最大積載量：１５０Kg	人力で曳航し、ホースを延長するためのホースカー。長時間の放水を想定した放水銃の台座が備え付けられている。 車体重量：６５Kg 最大積載量：１２０Kg 最大放水量：１，５００L/min
ホース延長資機材	**ＶＲゴーグル**
ホースを３～４本程度収納可能で、下部には車輪がついており、上部をもって曳航することで、一人でも容易にホースを延長することが可能である。また、背中に背負うことでホース搬送器具としても活用できる。	特別区消防団に配備されているタブレットにＶＲゴーグルと接続するアプリを導入することで、仮想現実として、視覚や聴覚等から災害現場を体験することができ、活動をシュミレーションすることができる。

別紙３

消防団現況（年齢分布図）（令和４年５月１日現在）

特別区消防団

定数	現員	充足率
16,000 名	13,451 名	84.1%

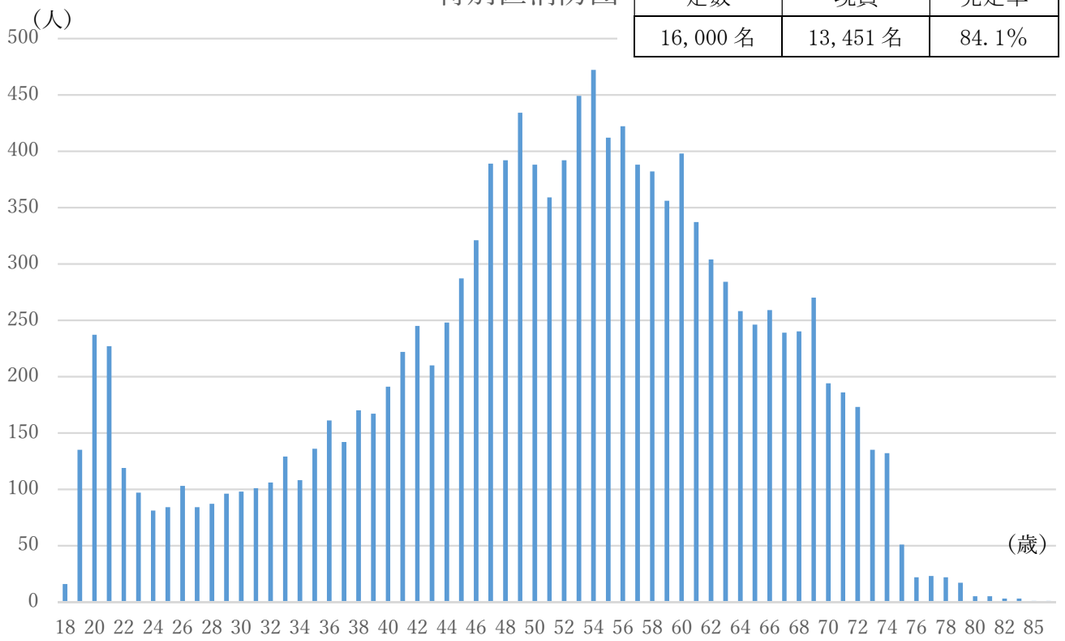

品川消防団

定数	現員	充足率
270 名	210 名	77.8%

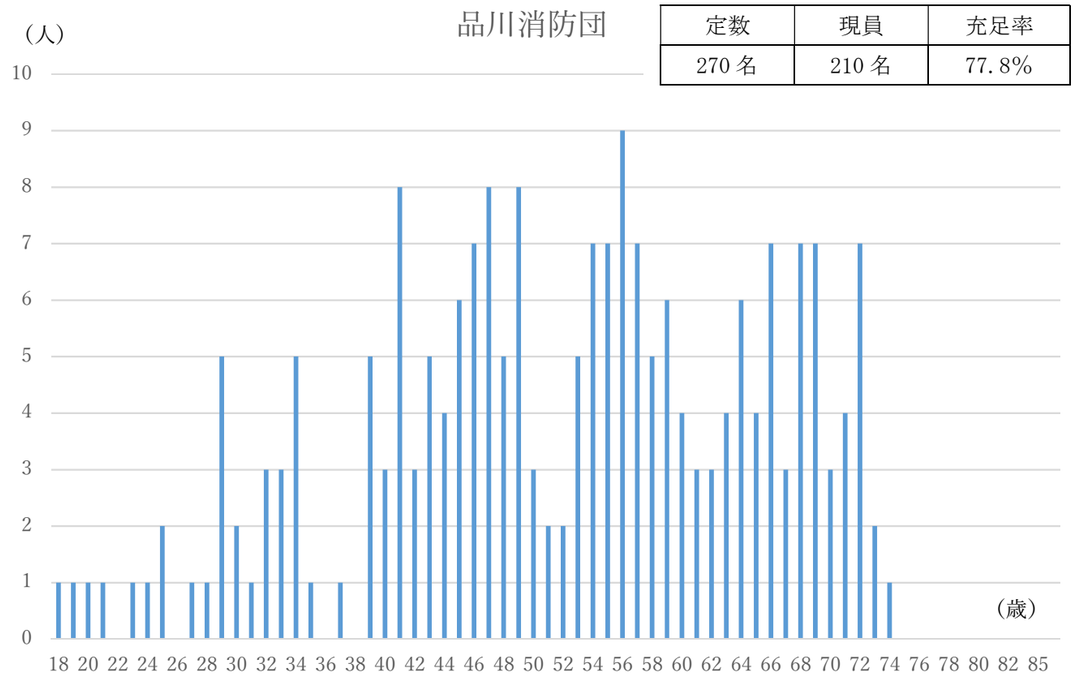

大井消防団

定数	現員	充足率
200 名	166 名	83.0%

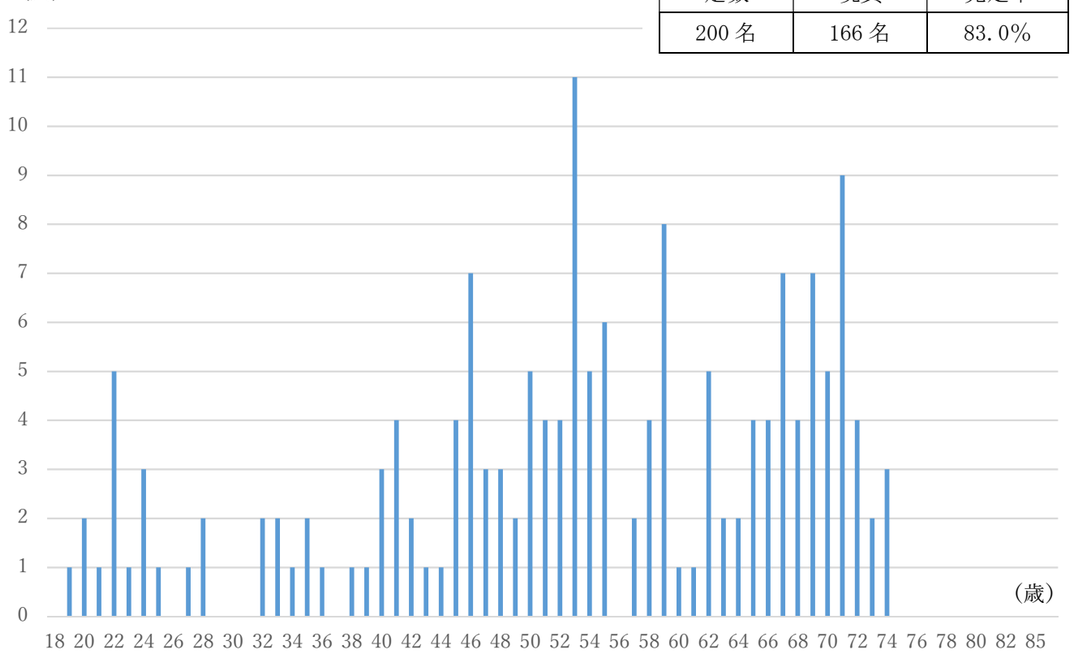

荏原消防団

定数	現員	充足率
230 名	212 名	92.2%

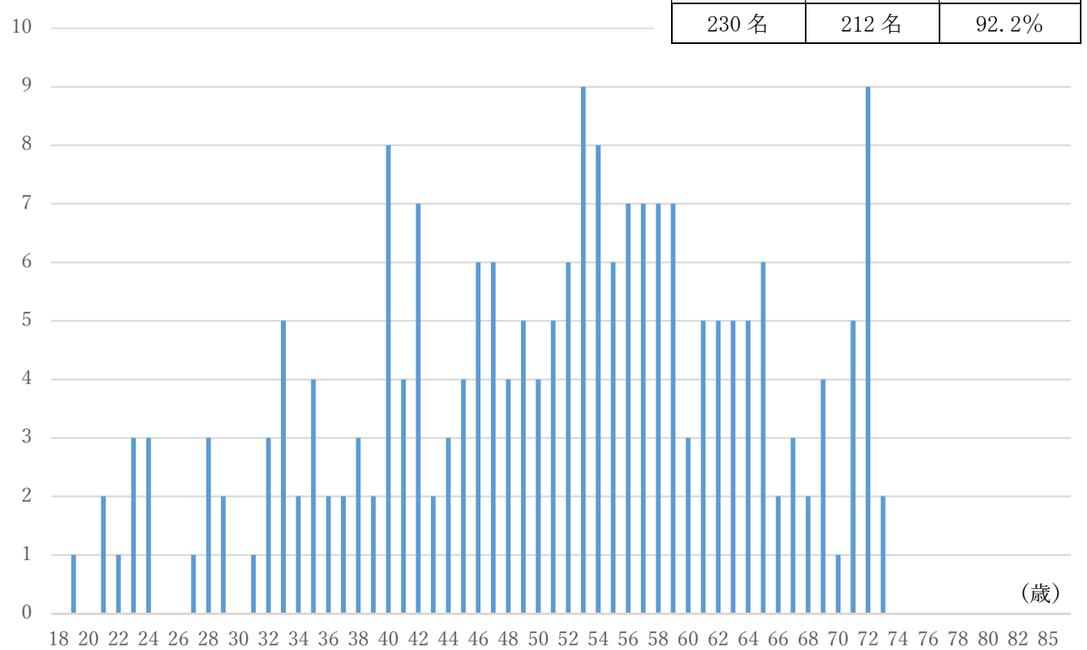

別紙４

東京消防団ｅ－ラーニングシステム教材一覧

アイコン	教材名
①基礎学習用教材	（文章）消防団員ハンドブック、特別区消防団の災害活動等資料、特別区消防団への入団促進マニュアル
	（動画）訓練礼式、基本結索要領、筒先保持、援護注水、高所放水要領、可搬ポンプ運用要領、積載車部署要領、ポンプ車運用要領及び部署要領、車両点検要領、震災時における団本部運営要領（王子消防団、府中市消防団）、応急救護（心肺蘇生法、AED取扱要領、包帯）
②科目別教材	（紹介動画）機関科、指揮幹部科、初級幹部科、警防科、女性消防団員研修
③消防操法のポイント	（動画）可搬ポンプ、ポンプ車操法のポイント、指導要領（消防職員教養）、都大会出場団に対する操法指導（令和元年）、小型ポンプ、女性消防操法のポイント
④東京都消防操法大会	（動画）大会映像（可搬ポンプ操法、ポンプ車操法、小型ポンプ操法、女性消防操法）
⑤全国消防操法大会	（文章）第23、24、25、26回大会映像、女性消防操法大会映像
⑥総務省からの無償貸付資器材	（動画）情報収集要領、ドローン講習、可搬ポンプの取り扱い
⑦消防団活動紹介	（文章、資料）消防団活動事例集（消防団課作成）、入団促進Topics（消防団課作成）、消防団紹介（各団の資機材、装備、入団促進による取組み例、操法大会への取組み、訓練風景写真）
⑧知っておこうフォルダー	（動画）屋内消火栓設備取扱い要領、たばこ火災広報用映像、総合的な防火防災診断、防災クイズ
⑨新入団員教育資料	特別区消防団用、多摩・島しょ地区消防団用
首都東京を守る消防団	特別区消防団員専用ページ
その他	インフォメーション、Ｑ＆Ａ（新教材配信のお知らせ等）

令和３年８月２５日現在

※特別区消防団の災害活動等資料内容

1　特別区消防団水災時活動マニュアル
2　特別区消防団震災時活動マニュアル
3　特別区消防団の安全管理ガイドライン
4　特別区消防団の災害活動要領
5　特別区消防団の装備資器材取扱要領
6　特別区消防団モバイル機器取扱いマニュアル

資料５

品川区内消防団の募集活動等の取組の一例

１　地域に根差した消防団員募集活動

コロナ禍で地域行事等が中止となり、消防団員募集広報活動が困難な状況ではあったが、消防団員一人一人が、友人・知人を通じた声掛けによる消防団員募集広報活動を行っている。

現在では、地域行事等が少しずつ開催され、基本的な感染防止対策を徹底したうえで、消防団員募集広報活動を行っている。

２　地域住民に向けた消防団員募集広報活動

区防災課と連携し、区施設（各地域センターや保健センター等）に設置されているデジタルサイネージを活用して、消防団員が作成したポスターや消防団員の活動写真、募集広報アニメーション動画を放映し、消防団活動のＰＲと消防団員募集広報活動を行っている。

３　地域住民に向けた消防団員募集広報活動

区及び駅施設等へ働きかけ、駅設置の発車標への消防団員募集メッセージの表示や消防団員募集用ポスターや横断幕を掲出し、消防団員募集広報活動を行っている。

４　若い世代に向けた消防団員募集広報活動

普段からＳＮＳを情報交換ツールとして使い慣れている若年層をターゲットとして、フェイスブックとインスタグラムの中で、消防団活動や消防団員の紹介、また季節ごとの地域へのメッセージなどを発信し、消防団のＰＲと消防団員募集広報活動を行っている。

５　消防団活動を通じた若い世代との交流

都立大崎高等学校では、防災部が活動しており、区、消防署、消防団と連携した防火防災訓練や消防団と合同で震災時を想定した消火活動訓練及び救出救助訓練を行っている。また、区内の中学校には、Ｄ級ポンプが配置されており、中学生ミニポンプ隊の指導を消防団が行っている。

その他、大学にも働きかけ、入団に向けた説明会の中で消防団活動のＰＲを行っている。

資料６－１

品川区内消防団の活動訓練の取組の一例

１　分団と署隊との連携した消防活動訓練

品川消防団では、コロナ禍を機に、分団と署隊との連携した災害活動能力の向上を目的として、分団の受持ち区域の出張所との連携訓練を行っている。

訓練は火災現場を想定し、現場到着後の連携要領や水利部署要領、消防隊の資機材活用要領、延焼建物への放水要領等を行っている。

２　可搬ポンプ積載車を活用した消防操法審査会

大井消防団では、平成７年度から特別区内消防団に配置され運用されている可搬ポンプ積載車が、全ての分団に配置されたことから、火災時における可搬ポンプ積載車を活用した効率効果的な活動技術及び活動の検証を目的として、通常の手引き台車での可搬ポンプ操法審査会と可搬ポンプ積載車による操法審査会を行った。

３　震災時を想定した活動審査会

荏原消防団では、消防団の災害活動能力の向上を目的として、「震災で倒壊した建物に住民１名の下半身が挟まれており、救出した後に建物が出火する。」という想定で、各分団ごとに活動審査会を行った。

活動内容は、①震災で倒壊した建物から消防団に配置された救助資機材を活用して住民を救出する活動、②救出した傷者をＡＥＤにより救護する活動、③震災時に発生した火災に対する可搬ポンプでの消火活動で、震災時に想定される救助、救急、消火という一連の訓練であった。

別紙６・ ・2

令和3年度の消防団活動

荏原消防団

１１月１４日（日）しながわ中央公園にて、荏原消防団約８０名による震災活動訓練を実施しました。東京都から竿頭綬の受領式も併せて行いました。

功績が認められ、竿頭綬を受賞

女性団員も応急救護で活躍

災害状況をタブレットで配信

品川消防団

１１月２１日（日）第二消防方面訓練場にて、約６０名の消防団員で延焼火災対応訓練を実施しました。

模擬家屋を使用し本番さながらの火災対応訓練を実施

防火服を着用した実践的な訓練

大井消防団

１１月２８日（日）大井競馬場駐車場にて、約７０名の消防団員が可搬ポンプ積載車を活用した緊急車両の運行要領とポンプ操法及び消火要領までの一連の流れを確認しました。

ホース延長！

放水はじめ！

ストレート注水！

令和4年度品川消防団操法訓練

実施日時
令和4年5月29日（日）9時30分から11時まで
実施場所
しながわ中央公園

※熱中症対策として、ジャグで麦茶などの飲料水、塩あめに加え、マイクロバスを園内に配置し、冷房を効かせた休憩場所を確保していました。

※実技訓練40分ほど実施後は、指揮者・各隊員に分かれ、準備していたテントで座学による個別指導が行われました。

参加団員数
90名（実施隊員15名含む。）
実施内容
1分団、2分団、5分団による、消防ポンプ操法訓練

令和4年度大井消防団操法大会

実施日時
令和4年6月12日（日）9時30分から12時まで
実施場所
大井競馬場
※４分団８隊３６名の団員選手が参加

可搬ポンプの部
来年の東京都消防操法大会出場に向け、
各分団とも熱が入りました！

テント中央で桑村副区長が視察

積載車の部
大井独自の取組
優勝 １分団

表彰式

可搬ポンプの部
優勝　第２分団

各分団最優秀選手

令和4年度荏原消防団活動審査会

実施日時：令和4年6月5日（日）9時30分から11時
実施場所：しながわ中央公園
実施内容：消防団の震災活動（救助・消火）を
　　審査会形式で行った。

参加団員１２０名

開会式

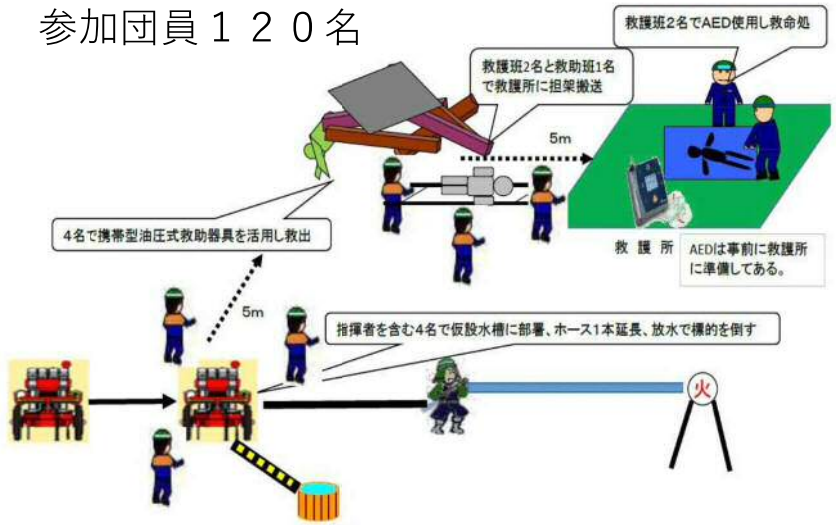

大規模災害団員の戸越建材による
ミキサー車での防火水槽充水活動

荏原消防少年団による初期消火活動

①可搬ポンプに資機材を載せて救助活動に出動

②救助活動現場で要救助者発見

③倒壊家屋からの救出活動

④救護所へ搬送開始。同時に火災発見

⑤AEDによる救護、可搬ポンプによる消火対応

審査結果
優勝：４分団
（豊町・二葉地区）
２位：２分団
（小山地区）
３位：５分団
（豊町・二葉地区）

【参考資料】

第１回消防団運営委員会意見の要旨

役職	要　　旨
委員	１　大規模地震発生時に想定される被害や消火活動の内容は、地域特性により大きく異なる。地域、各自治体と連携協力して地域特性を理解したうえで、特性を踏まえた訓練内容を検討すべきではないかと考えます。 ２　学校や町会自治会、地域のスポーツ団体などで、消防団メンバーによる消火訓練、AED を活用した救護訓練、防火防災訓練、防災講習などを積極的に開催して、地域の中で消防団を「顔の見える存在」にしていくことも大切ではないかと思います。その際、訓練や講習をマニュアル化し、より少ない負担でどの団員でも一定の水準で実施できるよう工夫してはいかがかと思います。 ３　団員が高齢化する一方で、新入団員でも抵抗なく活動できるよう、装備や資機材に関しては、安全性を確保したうえで、幅広い製品の中からできるだけ使いやすいもの、少ない力で操作できるものを選択して頂ければと思います。
委員	品川区消防団運営委員会の資料を確認いたしました。コロナ禍で普段の訓練や新入団員教育が困難であるとのこと。私たちも地域の防災訓練がなく、いろいろ不安になることが増えています。身近で活躍してくださる消防団の様子も知ることもできず残念です。それに、消防団員になってくださる若い方（１０代、２０代）が少なく残念です。私たちの住む町、町会を守ってくださる団員をもっともっと増やすべきですね。できれば、各町会２から３名の方が入団して頂ければと思います。
委員	大規模地震の発生時における特別区消防団の消火活動及び救助活動の能力を向上させる方策につきまして提案をさせていただきます。 従来の消防団員が一律に行う訓練方法では、大規模な災害現場において通用する実践的な訓練を身につけるには限界があると思います。 そこで、各分団より１から２名を選出し、消防署で大規模地震に特化したエキスパートの育成訓練を月２回程度１年間を通して実施します。エキスパート育成訓練を終了した方には、制服や活動服に装着できるバッチやワッペンを支給して士気の向上を図ります。さらに、修得した技能や知識を所属する分団内に普及するよう努めて頂くことによって、消防団活動力の底上げを目指します。他方、エキスパート育成訓練に参加した団員同士の信頼関係も図れますので、分団の枠を超えて連携しなければならない大規模地震発生時での消火活動や救助活動にも役立つことが期待されます。
委員	今後の答申案作成にあたっては、各委員から出された意見の中から具体的なアイデアをピックアップして活かされるよう要望します。 抽象的に「～を強化してほしい」とか、「強化すべき」という答申では、品川区の消防団で頑張っておられる皆さんの意見が活きないのではないかと危惧いたします。残念ながら私は消防団の現場にいないため、具体案については現場を知っておられる皆さんの意見を活かしてください。 私からは一点、３、人的資源（人材確保）について申し述べます。女性の参加を促すには、前の答申にも入れたように、更衣室や休憩のためのスペースの確保は必須です。具体的な施策が実現するまで繰り返し主張されることを望みます。また、新聞に世田谷区の消防団が人数を充足されたとありました。どのように実現したのか、問い合わせをしてみて参考にできることは取り入れてはいかがでしょうか。

議事録

委員会：令和４年諮問 第２回品川区消防団運営委員会
日時：令和４年７月 13 日（水）　午前 10 時 30 分から 11 時 45 分まで

（事務局）
　お手元の資料、お手元に資料はございますか？　もし無い場合はこちらにご用意がございます。挙手頂ければ、お手元までお持ち致しますので宜しくお願い致します。
　開始前に、お手元の資料に不足が無いか確認をさせて頂ければと思います。第２回運営委員会資料という鑑がございまして、その後に目次、品川区消防団運営委員会答申案というものが１枚、資料がございます。すみません２枚、答申案は２枚ですね。その後、資料の１ということで、Ａ３用紙、横のものが１つ。その後、資料の２、こちらがＡ３で横のものが１つ。続いて、資料の３、品川区消防団運営委員会今後の審議予定、Ａ４縦のものが１枚。その後、別紙の１、２。１が東京における被害想定ですね。別紙の１－２が東京都の新たな被害想定、別紙の２－１、特別区消防団の主な消防活動用資機材。別紙２－２で消火活動用導入検討資機材例。続いて、別紙の３でＡ３横の資料が１枚。続いて、別紙の４、Ａ４の横書きのものが１枚。続いて、資料の５、品川区内消防団の募集活動等の取組の一例。資料の６、品川区内消防団の活動訓練の取組の一例。別紙の６－２、令和３年度の消防団活動、これが両面で２枚。最後に、参考資料としまして第１回消防団運営委員会意見の要旨ということで、こちらで資料は全てとなります。もし不足のある方がいらっしゃいましたら挙手をお願い致します。お持ち致します。はい、すみません。ありがとうございました。

１　開会
（五十嵐災害対策担当課長）
　はい、定刻より若干早いのですが、皆様お集りいただきましたので、ただいまから第２回品川区消防団運営委員会を開会いたします。本日、司会を務めさせていただきます、防災まちづくり部災害対策担当課長の五十嵐でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行をさせていただきます。本委員会ですが、東京都情報公開条例に基づき資料および議事録が公開となります。ご理解の程よろしくお願いいたします。
　それでは次第にそって進めさせていただきます。はじめに委員長の品川区長からご挨拶申し上げます。よろしくお願いいたします。

（濱野委員長）
　皆様、おはようございます。本日は皆様方ご多忙のところ、消防団運営委員会の出席を賜りまして誠にありがとうございます。消防団の皆様につきましては、平素より区民の皆さんの安心・安全のために、ご自分の生活のなかから切り出して活動していただいていることに、心から敬意を表したいと思います。また、消防団の方々の活動を支えて下さっているご家族の皆様にも、心から敬意を表したいというように思っております。今日はお集りをいただきまして、この消防団の運営についてのお話し合いをしていただくということでありますけれど、コロナの関係でこの

委員会もずっと書面開催でありました。実に令和２年の 11 月以来の、皆様打ち揃っての会合ということになります。ありがとうございます。昨年 10 月でありますけれども、「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」ということで、随分長い題名でありますけれども、知事から諮問を受けました。本日の第２回運営委員会では、その今後の方向性について皆さんにご審議をいただきまして、それを踏まえまして具体的な答申案を作成していきたいと考えております。限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見をいただきますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

２　新委員紹介

（五十嵐災害対策担当課長）

委員長、ありがとうございました。続きまして、委員会名簿にそって新委員をご紹介いたします。学識経験者から都議会議員、阿部祐美子委員です。

（阿部委員）

はい。よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）

品川消防署推薦、臼井武子委員です。

（臼井委員）

はい。臼井です。正直言っておばさんなんで、なかなか消防のことも分からないことが多々ありますので勉強させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）

荏原消防署推薦、小口優子委員です。

（小口委員）

はい。皆さん、おはようございます。荏原消防署のほうからご推薦いただきました、小口優子と申します。わたくしは荏原消防署さまの近くにある広仁社という会社に所属しております。わたくしのその広仁社という会社は、全国の消防、警察の方の調度品をつくっている会社であります。そういう関係でということで、よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）

続きまして、区議会議員から品川区議会議員、中塚亮委員です。

（中塚委員）
こんにちは。中塚と申します。よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
品川区議会議員、松本ときひろ委員です。

（松本委員）
はい。松本ときひろです。よろしくお願いします。

（五十嵐災害対策担当課長）
さらに、消防署長から品川消防署長、堀川勝央委員です。

（堀川委員）
はい。おはようございます。品川消防署長、堀川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
大井消防署長、島倉宏明委員です。

（島倉委員）
はい。おはようございます。大井消防署長の島倉です。どうぞよろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
荏原消防署長、南部勝彦委員です。

（南部委員）
はい。南部です。どうぞよろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
消防団長から、品川消防団長、平野哲男委員です。

（平野委員）
はい。品川消防団長、平野です。よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
大井消防団長、武藤俊三委員です。

（武藤委員）
はい。大井消防団長の武藤です。よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
荏原消防団長、髙瀬偉季雄委員です。

（髙瀬委員）
荏原消防団長の髙瀬でございます。よろしくお願いいたします。

（五十嵐災害対策担当課長）
なお、髙橋しんじ委員は、所用のためご欠席とのご連絡がありましたのでお知らせいたします。定員 19 名中、出席委員 18 名で定足数の半数以上を満たしておりますので、ここでご報告いたします。それでは、これより本日の議題に移りたいと思います。議事進行につきましては、滝沢災害対策担当部長にお願いしたいと思います。

（滝澤災害対策担当部長）
おはようございます。災害対策担当部長の滝澤でございます。着座にて議事を進行させていただきます。本日の議題ですが、先ほど区長のほうからご説明がありました、東京都知事からの諮問事項であります「大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」というものでございます。第１回委員会が実証されましてから、４名の委員の方からご意見をいただきました。そのご意見を踏まえて作成をしました答申案、これは品川消防署、根本警防課長よりご説明をお願いいたします。

３　資料にそっての説明
（根本品川消防署警防課長）
品川消防署警防課長、根本でございます。本日はよろしくどうぞお願いいたします。それでは着座にて説明をすすめさせていただきます。
まずは、第１回を書面により開催したことから、改めて経過についてご説明いたします。お手元の資料１番、Ａ３横版の特別区消防団運営委員会への諮問について（第１回品川区消防団運営委員会の経過）をご覧ください。
１、諮問事項は、「大規模地震発生時における特別区消防団員の消火活動能力を向上させる方策はいかにあるべきか」でございます。第１回の審議内容といたしましては、（１）消防団の特性を踏まえた訓練方策、（２）人的資源（人材確保）、（３）物的資源（資器材の整備）という３項目を柱にご審議をいただきまして、委員の皆さまからご意見を頂戴いたしました。各委員からのご意見につきましては、配布いたしております資料の最終ページに付してございます。参考資料、第１回消防団運営委員会意見の要旨をご覧ください。委員の方からの意見内容を集約いたしますと、地域特性に合わせた訓練方策や大規模地震に特化した人材の育成訓練、町会と連携した若い世代の人材確保、女性の参加を促すため、消防団施設における女性更衣室スペースなどの確保につい

て、などのご意見を頂戴いたしております。委員の皆さまにつきましては、ご意見ありがとうございました。いただきました意見を踏まえまして答申案を取りまとめております。以降、答申案についてご説明を申し上げます。

答申案の概略をまとめたものが、資料の２となります。資料２をご覧ください。品川区消防団運営委員会答申案について（概要）でございます。項目が三つございます。一つ目が訓練方策で、訓練方策につきましては、実践的な訓練とデジタルトランスフォーメーションを踏まえた訓練の二つを主題においております。二つ目が人的資源である人材確保について、三つ目が物的資源の資機材や設備について、でございます。一番右側の欄は、それぞれの項目の答申案の内容を抜粋した概要となっております。資料２の答申案概要の説明を終わります。

一枚おめくりいただきまして、資料３につきましては、審議予定です。本日の第２回において答申案の概要と説明をおこないまして、第３回運営委員会で答申案の決定をいただきまして、知事への答申が年度末となっております。

それでは答申案の説明に移ります。答申案の１ページから３ページのうち、２ページをご覧ください。

（事務局）

最初のページでよろしいですかね。１枚目、２枚目で。

（根本品川消防署警防課長）

答申案というものの１ページ、２ページ、３ページまでページが付してございますうちの２ページ目をご覧ください。

（事務局）

Ａ４のものですね、はい。Ａ４のこの最初の表にあった、１、２、３という・・・。

（根本品川消防署警防課長）

答申案のご準備はよろしいでしょうか。答申案２ページの答申案本文中の５番、答申案の方向性をご覧ください。

（事務局）

Ａ４の２枚目になります。２枚目です。

（根本品川消防署警防課長）

５番、答申案の方向性（１）消防団の特性を踏まえた訓練方策について、でございます。実践的な訓練方策とデジタルトランスフォーメーションを踏まえまして、ア～カの６項目を挙げてございます。これまで消防団の訓練におきましては、継続的に震災図上訓練を実施したり、震災時の活動マニュアルなどの整備はされておりますが、震災時に特化した実践的な各種訓練は十分であるとは言えない状況にございます。時間的に制約がある消防団員の方々に対して、効率的で効

果の高い活動能力、向上方策について、実践的な訓練方策とデジタルトランスフォーメーションを見据えたデジタル環境を活用した訓練方策について答申案をまとめております。消防団の特性を踏まえた訓練方策のアといたしまして、本年５月に東京都防災会議により、首都直下地震の被害想定が 10 年ぶりに改訂されたことから、品川区の新たな被害想定や、木密地域等の地域特性を理解したうえで訓練を計画する必要がある。ということを挙げさせていただいております。改訂された首都直下型地震の被害想定の資料といたしまして、別紙１－１と１－２を添付しておりますのでご覧ください。

（五十嵐災害対策担当課長）
別紙１と２。別紙１－１と別紙１－２の資料になります。こちらになります。

（根本品川消防署警防課長）
前回の被害想定からの約 10 年間においては、住宅の耐震化や不燃化対策などの取り組みが進展しておりますが、人口構成の高齢化や耐震世帯の増加など、社会構造も変化しています。別紙１－１は都心南部直下地震による、東京都における被害想定でございます。東京都全体の被害については、物的被害、人的被害ともに前回想定の数字よりも減少しております。１枚おめくりいただいて、別紙１－２の品川区内の被害想定も同様となっております。前回の想定である東京湾北部地震とは被害算定の前提条件が変更されていることから、被害量の単純な比較はできませんので、震源位置によっては想定被害以上の被害が発生する可能性があることを念頭に置く必要があります。今後はこの被害想定を踏まえ、消防団も含めて、より一層、自助、共助、公助の力を結集し地域の防災力を高めていくことが必要となります。答申案のイにお戻りいただきたいと思います。

（事務局）
Ａ４縦の２ページ目をご覧ください。

（根本品川消防署警防課長）
答申案のページ、２ページになります。５（１）のイでございます。消防団ｅ－ラーニングシステムに、震災時の消火活動および延焼阻止活動要領の新コンテンツを作成し、それらを活用した教育訓練を実施する、ということを挙げさせていただいております。東京消防庁では、消防団員の学校研修の事前学習や自宅における学習を支援するためのオンラインによる学習ツール、東京消防団ｅ－ラーニングシステムを構築し、平成 31 年４月１日から運用しております。コンテンツの教材一覧を、資料、別紙４に示しておりますのでご覧ください。
震災時の教材については、①基礎学習用教材のなかに震災時における消防団本部運営要領についてはございますが、震災時の消火活動および延焼阻止活動要領などはまだ構築がなされておりません。震災時の消火活動や延焼阻止活動要領などに関する、新たなコンテンツの作成により、消防団の教育訓練教材の充実強化を図るため提言いたしました。
次に、答申案５（１）のウといたしまして、消防署隊や町会、自治会等と連携した実践的訓練

を実施する必要がある、ということを挙げさせていただきました。今年９月には、東京都総合防災訓練が品川区で実施されることが決定しており、まさに、自助、共助、公助の連携を再確認できるよい機会となります。品川区、区内各町会、区内消防機関、そして、区内消防団の参加を予定しており、各消防署隊や町会等と連携した、震災時の実践的な消火活動により、現場力の向上を図ってまいります。その他にも、品川区地区総合防災訓練への参加や、東京消防庁の震災訓練などにおいて、消防署隊と消防団が実践的な訓練をおこない連携力を高めていきます。

続いて４点目のエとして、デジタルトランスフォーメーションを踏まえ、消防団の方々が自宅においても必要に応じて様々な学習ができるよう、オンラインでの定期的な教育訓練、各種震災資器材の取り扱い要領や活動要領などが確認できるアプリケーションを充実強化する、ということを挙げさせていただきました。これは、消防団に配備されている震災時の放水器具や各種震災資器材の取り扱いや活動要領など、目で見て確認できる動画アプリなどの教材を作成して、団本部および分団に配置されているタブレットを活用して手軽に確認できるように、ソフト面のコンテンツの整備をすすめる必要があります。また、将来的にはタブレットを各団員にまで配布し、各個人が自宅で活用できるよう整備をすすめていく必要があります。

続きまして、オでは、大規模地震時の火災現場などをイメージできる、ＡＲ（拡張現実）やＶＲ（仮想現実）技術を活用した訓練環境を整備する必要がある、ということを挙げさせていただきました。現在、東京消防庁では、都民に対しＶＲを活用した仮想体験型の防災訓練を実施しています。消防団においても、延焼拡大中の市街地や倒壊建物のなかでの消火活動などをイメージしながら体験できる、ＶＲを活用した訓練環境の整備をすすめていくことも必要だと考えます。

最後に、実践的訓練の６点目、カとして、第１回書面会議のご意見としてございました、消防団の東京訓練所の研修において、震災時等の大規模災害活動に特化した教育訓練をおこない、「エキスパート団員」を新設してリーダー格の団員として育成すると共に、バッチやワッペンなどにより一般団員との差別化を図る、ということを挙げさせていただきました。現在、消防団員の東京訓練所における研修につきましては、初級幹部科研修、警防科研修、女性消防団員研修、企画科研修、指揮幹部科研修の五つの研修が実施されていますが、震災時の消防活動などに特化した研修は実施されていない状況です。震災時の災害活動には、リーダー格となる消防団員の育成が不可欠であり、ワッペンなどで他の消防団員と差別化を図ることで士気を高める効果もあり、研修の新設を要望していきます。

次に、（２）人的資源（人材確保）について、でございます。消防団員数の不足にともない、大規模地震発生時の災害対応能力の低下が危惧されているなか、若い世代や女性、学生などの消防団員確保のため、消防団活動への更なる理解や周知度を更に高めるための入団促進および充足率の維持・向上方策について答申案をまとめました。

答申案の説明の前に、資料別紙３、消防団現況をご覧ください。別紙３、Ａ３の横書きの資料でございます。資料、別紙３につきましては、消防団の現況という資料を添付してございます。特別区消防団全体の充足率は、本年５月１日現在で 84.1％となっております。この年齢分布表からわかる通り、40 代から 60 代にかけて大きな山があり、20 代、30 代の若い世代が少ない状況が確認できます。グラフの品川区３消防団については、50 代、60 代の団員数が多く、高齢化が進んでいる状況です。特別区消防団全体と同様に、若い世代の団員数が少ない状況が見えています。

資料を２枚おめくりいただき、別紙５の資料をご覧ください。資料５のご説明を致します。品川区内消防団の募集活動の取り組みの一例といたしまして、現在まで品川区内における消防団募集活動の例として、コロナ禍で地域行事が中止となったなか、消防団員の声掛けによる地道な募集活動を実施しています。２番につきましては、品川区と連携している事例といたしまして、区の施設に設置されている、デジタルサイネージを活用した募集活動や消防団員が作成したポスターや消防団活動写真、アニメーション動画を活用した募集活動も実施しています。また、区や区内の主要駅にも働きかけをして、駅構内の発車標への募集メッセージの表示や横断幕の掲示等も行っています。４番については、若い世代に向けてフェイスブックやインスタグラムを活用して、消防団の活動や消防団員の紹介などを掲載し、募集活動、広報活動を展開しています。一番下の枠には、消防団活動を通じた若い世代との交流としまして、毎年、水防活動訓練や震災訓練などの機会に、都立大崎高校の防災部と品川区消防署、消防団と連携した活動を実施しています。また、Ｄ級ポンプが配置されている区内の中学校では、中学生ミニポンプ隊に対して、消防団が訓練指導を実施するなど、若い世代との交流も図っております。以上、消防団の人的現況につきまして、資料で説明をさせていただきました。

答申案２ページにお戻りください。人的資源、人材確保の答申案の１点目として、ア、学校・町会・地域で実施される救護訓練や防災講習等で、消防団の活躍を見て頂き、募集活動を活性化させるということを挙げさせて頂きました。コロナ禍で中止となっていた各行事が、今年度に入って実施されることが多くなってまいりましたので、救護訓練や防災講習などの機会を活用して、消防団活動を区民の皆さまに直接見て頂くことが、入団のきっかけにつながることだと考えます。

続いて答申案のイとして、応急救護活動等に特化した機能別団員や、退職した職員や、団員への声掛けによる大規模災害団員を確保する、ということを挙げました。消防団員制度のなかには、機能別団員や、大規模災害団員というものがあります。一般団員とは違い、応急救護指導をメインに活動していただいたり、大規模地震などの大災害に特化して活動していただく消防団員になります。仕事の都合上、一般団員では負担が大きいが、地域のために何か出来ることがあれば貢献していきたい、というような人材をターゲットとして入団促進を図って参ります。

答申案のウ、エでは、可搬ポンプ隊や防災ボランティア活動等で、消防団との交流がある中高生等をターゲットとした広報活動を展開し、若い世代の確保につなげていく、そういうことで若い世代へのアプローチや、女性を対象にした募集活動の強化と継続を挙げさせて頂きました。先ほどご説明致しました、募集活動の一例でも紹介させていただきましたが、これまでの交流を将来の入団につなげるべく、交流できる行事を拡げていく等、若い世代への入団促進を図っていくものです。これまでも同様の取り組みは実施しておりますが、品川区内の大学や専門学校等の学生をターゲットとした募集活動を活性化させ、若い世代の入団を図るものです。

オと致しましては、第１回のご意見にもございました、町会・自治会と連携して若い世代の人材確保と人材育成等で交流を図るということを挙げさせて頂いております。可搬ポンプが配備されている町会には、ミニポンプ隊があり、消防団と連携した放水訓練等で交流を図り、若い世代の育成や入隊促進を図るものです。

引き続きまして、答申案の方向（３）物的資源（装備資機材・団本部施設）について、でございます。先ほど、消防団員の平均年齢の上昇等のご説明を致しました。震災等には長時間の活動と

なることが考えられ、各種活動面での負担軽減に配慮した、配置資機材の種類削減や、軽量化、消防団本部施設の充実強化について答申案をまとめております。物的資源（装備資機材・団本部施設）のア、イ、ウと致しましては、震災時の消火活動能力の向上を目指した新たな資機材の提案として、消防団員による長距離のホース延長や長時間放水をサポートできる、電動ホースカーや放水台座付きホースカー等を整備する必要性や、瓦礫のなかでもホース延長ができるホースバック、65 ミリホースを３本程度延長することに適しているアルミ製ホース背負い器を整備する必要性と共に、身体的な負担軽減を図るため、可搬ポンプ積載台車の軽量化を図る必要がある、ということを挙げさせていただきました。いずれの資機材も電動化や軽量化、長時間放水のサポートやホース延長の負担軽減を考慮した資機材の導入について、でございます。添付しております資料別紙２－１の写真付きの資料をご覧ください。

（事務局）

Ａ４縦の写真付きの資料でございます。別紙２－１と２になります。

（根本品川消防署警防課長）

別紙２－１につきましては、特別区消防団の主な消火活動用資機材でございます。現在、特別区消防団に配備されている主な消火活動用資機材で、右上の写真が可搬ポンプ積載台車の写真になります。積載台車自体が約 80 キロあります。そこに可搬ポンプ約 100 キロ、ホース 10 本を積載すると 200 キロ近くの重量となり、長時間活動や、消火活動の身体的負担は大きなものであると想像致します。

１枚おめくりいただき、別紙２－２では、今後導入を検討する消火活動用の資材のご提案となります。別紙２－２、消火活動用導入検討資機材例でございます。消防団のホース延長は、手で１本ずつ延ばすことが基本となっています。こちらは消防隊が使用している資機材ではございますが、電動ホースカー等はホース約 10 本を積載し、バッテリーを動力としたものです。予め連結したホースを連続的に延長することができます。また、長時間の放水をサポートするための放水器具、管鎗を取り付けることができる台座も付いております。写真の左下につきましては、ホースの搬送器具でございます。こちらも消防隊が使用している資機材です。ホース４本程度を収納可能で、角には車輪が付いており、上部の取っ手を握って曳航することもでき、また肩パッドが付いており、アルミ製で軽量のため、一人で背負うこともできますので、震災時の瓦礫のなかでも、ホースを搬送することができます。以上で提案の資機材の説明を終わります。

答申案の２ページにお戻りください。物的資源答申案のエからオについては、いずれも消防団施設に関することです。エでは、品川区内においても、車両や資機材の収納場所や、消防団員の待機スペースも十分に整備されていない分団がございますので、整備を推進することを挙げております。施設整備につきましては、用地の確保が必要な場合があり、関係機関に協力を求め、連携した推進が必要となります。次のオでは、第１回審議において頂きましたご意見を踏まえまして、女性消防団員専用の更衣スペースや休憩室等、リフォームを含めて整備を進めていくことにより、活動し易い環境の整備や女性団員の入団も促進できるのではないかと考えます。最後のカにつきましては、大規模地震発生時には、長時間の活動、および団施設での滞在を考慮した折り

畳み式の寝台等、仮眠用の資機材の整備が必要である、ということを挙げさせて頂きました。こちらは令和２年度の消防団運営委員会でも挙げられた課題であり、継続的に提言していきたいと思います。消防団分団施設のリフォーム等は、施設の整備につきまして、用地の確保や、情報共有を図り、推進していく必要があると考えております。以上で答申案の説明は終了させて頂きます。

最後となりますが、令和３年度、令和４年度の品川区消防団の活動状況についてご紹介を致します。添付されています資料の別紙６－１、６－２にてご説明を申し上げます。

（事務局）

資料の６－１と２になります。Ａ４版の資料になります。資料６－１と６－２になります。お願い致します。

（根本品川消防署警防課長）

添付しております資料６－１につきましては、品川区内消防団の活動訓練の取り組みの一例でございます。別紙６－１の３につきましては、令和３年度はコロナ禍で各種行事が中止となったなか、11 月には荏原消防団で、震災時の救出、救助訓練や、消火などの震災活動訓練を、品川中央公園にて実施しております。

１枚おめくりいただきまして、別紙６－２の資料について、でございます。右側上の写真、品川消防団では、第二消防方面訓練場において、延焼火災対応訓練を実施。その下の大井消防団では、大井競馬場の駐車場において可搬ポンプ積載車を活用した緊急車両の運行要領や、ポンプ操法と消火要領の一連の流れを確認する実施を致しました。

ページをおめくりいただき、感染者が落ち着いてきた令和４年度に入りまして、５月から６月にかけて、まず品川消防団では、消防団操法大会に変えて、操法訓練指導会を実施しております。大井消防団は、可搬ポンプの部と、積載車の部を審査する消防団操法大会を実施。荏原消防団では、消防団操法大会に変えて、震災時の救出、救助の要素と、消火活動を取り入れた消防団の震災活動の審査会を実施する等、新たな取り組みを始めております。このように、消防団の活動訓練は、各消防団の地域特性や、創意工夫を踏まえ、コロナ禍を乗り越えて活発に実施されてきております。資料の説明については以上で終了致します。

以上のことを踏まえまして、答申案についてご審議頂けますようお願いを申し上げます。以上で終わります。

（滝澤災害対策担当部長）

根本課長、ありがとうございました。品川消防署のほうから答申案としまして、消防団の特性を踏まえた訓練方策、人的資源（人材確保）、物的資源（装備資器材・団体部施設）の３点を項目に挙げられまして説明をいただきました。それでは委員の方々から忌憚のない、どの項目でも結構ですので、ご意見をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

４　意見

（松澤委員）

いろいろとご説明ありがとうございます。いろいろあるんですけれども、効果的に答申案といいますか、東京都からの諮問が・・・。

（滝澤災害対策担当部長）

大規模地震発生時における特別区消防団の消火活動能力を向上させる方策・・・。

（松澤委員）

はい。そうですね。すみません。ありがとうございます。本当にありがとうございます。消火活動の諮問がそういうことであるので、消火活動がメインですね。火を消すということがメインの諮問になっておりますが、東京の被害想定が重大化を見越したなかで、お陰様で皆さまの努力で減災ということはすごく感じ取れる部分が多いんですけれども。やはり火事と、また怖いのがその倒壊家屋ですよね。倒壊家屋というのはすごく危惧されているなかで、諮問が消火だからしょうがないんでしょうけれども、やはりこの倒壊家屋も、木密の問題というのは、これはある程度今回はしょうがないにしても、これから先、消防団でもしっかりと考えていかなければいけないことは、僕は個人的にすごく重大な課題だと思っているんです。火を消すという一方的な目線にならずに、やはり倒壊家屋もあるという、人を救う救助のやり方は多々あるので、偏らないでそういったバランスをもった救助の仕方というのは、これから先考えていくべきだなと思っておりますが、それについてお願いします。

（根本品川消防署警防課長）

はい。ご意見ありがとうございます。震災時における消防団の救出・救助という面でご意見を頂戴いたしました。今回の諮問につきましては、消火活動能力の向上という諮問でございますので、そこの部分については消火メインというお話しをさせていただいておりますが、実際に震災が起きた場合には、当然、消防団の消火活動以外においても消防署隊と連携した救出・救助という災害対応も発生する。また、消防団の皆さまにご対応いただくという場面が出てくるかと思います。先程、資料の説明にありましたとおり、荏原消防団さんでは、実際に救出・救助訓練をやっております。また、消防団の配備資器材として、救出・救助用の隊員救助キットみたいなものも配備されておりますので、そういったものを活用して、実際の震災時には消防団の皆さま方にも救助・救出を実施していただくということをお願いできればと思います。また、各消防団におかれましても、そういった面での救助・救出訓練というのも消防署隊と連携して訓練を推進していくことも必要かと考えております。以上でございます。

（滝澤災害対策担当部長）

どうぞ、松澤委員。

（松澤委員）

ありがとうございます。私も荏原消防団に入団して、消防団23年になるんですけれども。本当に今回、荏原さんがやった倒壊救出訓練というのは、私は本当に非常に効果的だと思っています。できればですけれど、荏原だけにとどまらず、品川、大井もこういった訓練が出来るということが広がると、何がいいかと言うと、そこで地域の木密は何処かという、そういう課題になると思うんですよね。そういった地域の木密、弱点を知る、消防団が知っているから、それが地域におとせるというのが、地域防災の向上には絶対寄与すると思うので、是非これは予防として広がりをみせていただければと思っております。あと、署隊との連携の部分はとてもよくわかっているんですけれども、多分、大規模火災が起こったときには、これは多分もう不可能じゃないかなと個人的は思っているんですよね。そうすると、やはり消防団が中心となって町会と連携をとらなければいけない部分において、地域と消防団の関係性がなかなか、もっと結託しなければいけないんですけれど、これが相当難しい課題なのかなと思っているんですね。充足率に関しても、だからこそなかなか上がらないという課題があるなかで、昔、確か荏原消防団が町会の、要は町会長にお願いをしまして、町会が各会員さんに出して下さいということ、確かやったんですよね。あの時に充足率の底上げというのは、充足率だけでいうならぐっと上がったんです。それで、今でも荏原さんはキープしているということをみると、やはりそういった、ちょっと強いやり方になってしまうんですかね。でも、そういうことも少し私は大事なのかなと思っているんですね。だから、今、消防団の団長である方が各町会にお願いをしに行くとか、消防団として地域と話をすすめられるといった、そういった関係性がとっても大事でありますので、品川区だけではなく、東京消防庁さんのほうからも一緒になって連携して、この充足率アップという部分は対応をお願いしていただきたいと思いますがどうでしょうか。

（滝澤災害対策担当部長）

はい。根本さんどうぞ。

（根本品川消防署警防課長）

はい。人的な課題のお話しを頂戴いたしました。なかなか社会情勢で、地域に密着した、顔の見える関係というのは希薄になりつつある状態でございますが、消防団の皆さまにおかれましては地域の防災リーダーでもございます。地域と連携した入団促進ということを携えていければ宜しいかなと思っております。また、荏原消防団さんはそういったかたちで町会さんに働きをかけて入団促進をしているということもございます。また、品川の消防団では個別訪問ということで、消防団員さんが町会の町会員さんのお宅を個別に訪問して、入団促進をさせていただいて入団のご回答をいただいたという事例もございます。そういった地域に密着した、顔の見える関係性を持っていただけるのが消防団の強みでもございますので、是非そこにつきましては、引き続き各消防団、また特別区消防団全体としましても、そういった一つの手段として働きかけを出来ていければいいかなと考えております。以上でございます。

（滝澤災害対策担当部長）
よろしいですか。この他にございますか。臼井委員、お願いします。

（臼井委員）
はい。ここにあります運営委員の意見書２番目。私が書いた意見だと思うんですね。頑張っていただいて火を消したり、人の命を守ってくださるためには、やはり消防団の方が一番身近に、例えばうちの町会で何かがあったら消防団の方が最初に動いてくださると、皆さんが思っています。やはり確かに消防団の方が少ないので、この意見書を私が書かせていただいたんですけれど、コロナの関係で毎年 12 月にやっていますお餅つき大会を町会がやっている時でも、消防団の方に来ていただいて、ＡＥＤを使った訓練、品川消防署の方も来て、消防車も出していただいて、子供たちは消防を身近に見ることができたりとか。いろいろな活動を通じて、我が町会も若い方が沢山いますので、１人でも２人でも、ということで。私、ここに書かせていただいた、今の意見と同じ、荏原さんがやっている各町会、区長さんはもちろんご存じだと思いますが、高齢者で一人暮らしの方を守る民生委員がいます。それとおなじように、町内を守る消防団の方、これ町会からやっぱり２名ぐらいの方を推薦して出すようなかたちへ持っていかないと、増えることは難しいと思うんですね。民政委員も各町に１名ないし２名、３名います。それと同じように、消防団の方も町会から１名から２名出すような働きかけを荏原さんがやって、他の所が出来ないわけはないので、これを是非すすめて欲しいと思うんですね。それで、今年暮れにまたお餅つきが出来れば、消防団の方に頼んでいろいろな訓練をやったり、ミニポンプ隊のことも全然やっていないんです、町会としては。それも是非やっていきたいと思いますので、是非こういうかたちで各町会の町会長さんに働きかけて、１名ないし２名を出せるような、役所のほうから働きをかけていただければ一番とれるんじゃないかと思っています。わたくしももちろん。孫が大学４年生です。それからお婿さんが２人、昨年から品川の消防団の５分団へ入らせていただいて、訓練が全然できないので、孫は「全然訓練が出来ていないで、何かあった時に、自分の近くで消防車の音が聞こえると、出なくちゃいけないのかな、出るのかな。」というような、こういう状態でいるので、早く訓練が沢山できるようになればいいなと思っております。この消防団の、取り敢えず方向性を、区長さんお願いいたします。以上です。

（滝澤災害対策担当部長）
ありがとうございました。中塚委員。

（中塚委員）
よろしくお願いいたします。答申案について補足といいますか、強化報告というか、意見を若干述べさせていただきたいと思います。まず、訓練方策についてですけれども、あらためて新たな被害想定を見ましても、初期消火の重要性をしっかり押さえていくことが大事だと思います。火災焼失棟数分布を見ても、一ヵ所の火災がここまで拡大してしまうということが今回の想定でも示されておりますし、初期消火に成功すればここまで拡大しないわけでありますから、初期消火の重要性をあらためて強調することが必要ではないかと思います。しかも、想定では風速８メ

ートルですから、実際は８メートル以上の風というのはよく起こりうるわけであって、まだまだ被害としては小さい想定なのかなというのは、私自身感じているのですけれども。初期消火の重要性、それをすすめる体制の強化、これが必要な方向ではないのかなあと思います。

次に２点目の人材確保ですけれども、さまざまな災害が発生するたびに、何か力になりたい、ボランティアとして参加したい。そういう社会がなかなか成熟してきたと思っています。また、被災された方々も、初めはその支援される側なんだけれども、「自分も何か出来ないだろうか。」という方々もとても今増えていると思います。ただ、その思いが、システムとしてまだまだ構築できていないというのが問題意識としてあります。消防団に是非とも参加していただきたい、ミッション的に参加していただきたいとは思いますけれども、一方で少しハードルを下げて、消防団のサポーターといいますか、準消防団といいますか。登録だけ、または年に一度、二度の研修や訓練だけ、顔パスなだけの関係だけでも出来ていれば、いざ発災時にすごい地域の力を発揮することが可能になってくるのではないかというふうに思います。定年退職された方や、サラリーマンの方、どうしても日常的には関われないけれど、いざ発災時には協力したいという方の思いを、システムとして予め登録して、顔が見える環境をつくっていく。そういう取り組みが消防団の活動そのものを、裾野を広げていくことにつながってくるのではないかと思います。

あと、若い世代ですけれども、是非大学との協力関係をつくっていくことが必要だなと思いますし、学生さんの力を発揮していただく。大学の施設そのものも熊本地震では高齢者の避難所になっていたこともありますので、人材確保の意味では大学の協力関係も必要だと思います。

最後に、物的資源ですけれども、やはり視点として水源の確保、それが欠かせないと思っています。どうしても大規模地震、つまり首都直下型の大震災が起きると、水道管の耐震化をすすめていますけれども、そうはいっても被害が起きて水圧が下がってしまうと、残念ながらスタンドパイプが、力が発揮できないんですよね。だから、ちょっとでもちょろちょろ流れていれば、いっぺんプールをつくればそこに水を溜めることができるし、実際ミキサー車を使って水源を確保する訓練なども行われていますけれども。やはりこの水源をしっかり確保していく、これが初期消火にもつながりますけれども、大事だと思います。

あと、ごめんなさい。一点だけ。熱中症対策、ちょっと近年の夏の暑さはあまりにも尋常ではないので、もちろん災害は季節を問いませんけれども。既に消防署の方、消防団の方も日ごろから熱中症対策には十分考慮されているとは思いますけれども、発災時はさまざまな方が動きますので、熱中症対策の視点も加えていくことが必要かなと思い、一点入れさせてください。是非ご検討ください。ありがとうございました。

（滝澤災害対策担当部長）

どうもありがとうございました。この他、ご意見。金子委員。

（金子委員）

わたくしの町内には消防団は第一分団ですが、その他に町会の区民消火隊、ミニポンプ隊。ミニポンプ隊が二つに、消火隊が一つあるんですよね。その人たちと消防団との関わり合いというか、何かありますか。それをちょっとお聞きしたいんですが。

（滝澤災害対策担当部長）
　警防課長、なにかありますか。

（五十嵐災害対策担当課長）
　品川消防署さん、よろしいですか。区民消火隊等の指導に関しては、品川消防団さんが実施されていると聞いておりますけれども、いかがでしょうか。

（根本品川消防署警防課長）
　品川区消防団におきましては、区民消火隊の方ですね。町会のなかの区民消火隊の方々に対して、消防団員が訓練指導を実施したりですとか。あと、逆に、区民消火隊の方々が大規模震災時の機能別消防団員などにご登録いただいているという実績というか現状はございます。なので、実質的には、品川区消防団においては実施している部分もございます。

（滝澤災害対策担当部長）
　金子委員。

（金子委員）
　はい。わかりました。ありがとうございました。

（滝澤災害対策担当部長）
　どうもありがとうございました。他・・・。松本委員。

（松本委員）
　ご説明ありがとうございました。消防団の特性を踏まえた訓練方策というところなんですけれども、ｅーラーニングのところ、先ほど、タブレットを各団員にも配り、というふうな話も方向性としてはあったかと思うんですけれども。これは、もっとこの前にやるべきことがあるのかなと思っています。この区内でも、町会にタブレットを配ったりとかというのは結構あるんですけれども、では実際にそれをうまく活用できているかといったら、物はあるけれども見ていないというふうな現状というのは、これはあると思っています。今、コロナ禍でなかなか訓練できなくって、ではどういうふうに皆さん防災のための動画を観ていくかというときに、今確かにｅーラーニングのシステム自体は消防団でも構築されているというのは承知しているんですが、結構いろいろな・・・。わたしも団員なんですけれど、団員の方と話していて伺うのが、ＩＤとパスワードが必要なので、１回紙に書いてあるのをもらうんですけれども、結構紛失してしまうことがあると。やはりそのパスワードを入力するというのはちょっとハードルが高いと思うんですね。消防団でｅーラーニングでやるようなものというのは、別に消防団に限定する必要はないのかなあと思っていて、もうちょっと一般に公開する、YouTube などで公開していくということで、タブレットを配るよりも、より団員が観られる、いつでもパッと観られるような体制を構築するほうが大事なのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

（滝澤災害対策担当部長）
根本課長。
（根本品川消防署警防課長）
はい。ご意見ありがとうございました。そういった視野も含めて検討できることであれば、東京消防庁のほうで実施できる部分もあるでしょうし、消防団員に限定して、必要な学習教材というものも発信されている部分もございますので、そこの整理というところで一概に全部を公開というのも難しい部分はあるのかも知れませんので、YouTube ですとか、そういった一般公開の部分も含めて、可能であれば展開できることはあるかと思われます。

（滝澤災害対策担当部長）
はい。松本委員。

（松本委員）
はい。ありがとうございました。おっしゃる通りで、公開できない部分ももちろんあると思いますね。それで、そういうものは精査していただいて、できるものは公開していただく。これは広報などにも関わってくるかと思うんですけれども、こういうことやっているんだということを一般の方にもわかっていただければ、それで入ろうかなという方もいらっしゃる可能性はあると思うんです。なので、公開するものと公開するべきではないものの振分けをいただきながら検討していただくことを、是非、東京消防庁のほうにご提言いただければと思います。
もう一つなんですけれども、先ほど、松澤委員のほうからも操法大会の話があったかと思います。今年については、わたしも荏原消防団なので荏原消防団の話をさせていただくと、今年については、操法大会というかたちではなく、活動審査会というかたちで、実際に震災があった時などを想定しながら、携帯型油圧式救助器具を使用するような、これまでになかったような審査会が開かれたと思います。操法大会に関係するところというのは、結構報道でも話されている通り、かなり活動が負担になっているというふうな報道をというのも全国的にはあると思います。場合によっては、消防団のなかにはこの操法大会、各都道府県等でやられている操法大会自体から撤退するというふうな消防団も出ているというのは、これはもう消防署、東京消防庁を含めてご理解いただいているんじゃないかなと思うんですが。今回のその答申案を拝見していると、操法大会についての言及が無いのが少しもったいないかなと思っております。折角、品川区の消防団として各消防団で、荏原に限らず、いろいろな消防団がこのコロナ禍を踏まえていろいろな方策を試されている。試行錯誤されているというところもありますので、当然、今回の答申、諮問等の関係で、大規模地震発生時における特別区の消防団の消火活動能力を向上させる方策というところとの関係でいったら、操法大会についても言及していただいて、負担の軽減を図りつつ、しっかりとその地震発生時にも対応するような訓練と審査会を行っていくということを、答申案にも何かしらの置き換えをしていただくのがいいのではないかと思いますがいかがでしょうか。

（滝澤災害対策担当部長）
　ご意見として受け止めて宜しいですか。では、ご意見として事務局のほうで受けさせていただきます。この他にございますか。阿部委員。

（阿部委員）
　ありがとうございます。わたくしも品川消防団に 10 年余り所属させていただいておりますが、この人材の確保のところなんですが、新入隊員、新しく入ってきた団員さんが大体３年後ぐらいまでに何パーセントぐらい残っているか、そういったような把握はされているんでしょうか。３年ではなくて、２年でも１年でもいいんですけれども。

（滝澤災害対策担当部長）
　根本課長。

（根本品川消防署警防課長）
　はい。今、事務局に数字はございませんので、お調べすれば数字的には分かるものはあると思います。

（阿部委員）
　はい。数字そのものといいますか、消防団によりますと新入隊員さんが入ってきてそのまま長くやって下さる方もいらっしゃるんですけれども、ほとんど活動に接することなく割と早期にやめてしまう方というのも少なからずいらっしゃるかなと思います。そうなると、一生懸命新規の団員の募集はするんですけれども、入ってもらえばそこで終わりではなくて、むしろ入って頂いたあとにどれだけ続けられるかということが、すごく大きなことではないかなと思います。そのなかで、入ってみたものの、それこそ操法大会の選手の人たちは忙しくやっているけれども、それ以外の人たちはちょっとお手伝いぐらいで何をしていいか分からないとか、消防団に入ったけれども得たいと思った消火や災害に対する知識や訓練というのがなかなか体系的に得られないというようなことが実態としてはあるのではないかと思います。そういった意味でも、やはり新しく入ってきた方、あるいは比較的、その経験の浅い方々が、一定の期間内に体系的な知識と経験が得られるような体制をまずは整備しないと、いくら入れても満足度が低いまま、何もすることがなかったということでやめられてしまうという、大変もったいないことだなあというふうに常々考えております。そうしたことに対する問題意識ですとか、あるいは対策というのは何かとられておりますでしょうか。

（滝澤災害対策担当部長）
　根本課長。

（根本品川消防署警防課長）
　はい。まず入団していただいた方々には、消防署において、又は分団の分団長さんをはじめ先

輩団員の方々をはじめとして、新入団員教養というなかで実地的な訓練、あと座学的な知識の指導も実施しております。まず、新入団員登録したら、そういった新入団員教養を実施しているというところの事実はございます。その後の継続的な訓練というところでございますが、年に何回か署隊と連携した訓練、水防訓練、震災訓練、そういったものにおいてご参加いただいていることであれば、訓練していただけることだと思います。また、各分団において、地域で訓練指導をやっていたり、訓練にご参加いただいたりとかもあると思います。消防団、操法大会だけがメインではございませんので、日頃からの地域の活動訓練ですとか、そういったものでご尽力いただいているというところは実績がございますので、皆さま新入団員にご登録いただいた際には各分団さんの教育訓練を実施しているところではあると思います。

（滝澤災害対策担当部長）
阿部委員。

（阿部委員）
ありがとうございます。もちろん、入ってすぐの訓練は皆さん受けていらっしゃいますけれども、その後の行事だと、割と当日呼ばれていってみて、結局何していいか分からないですとか、とにかくそのへんで立っていて、というような、割とその場その場のことになってしまっている傾向があるかと思います。ですので、十分に分団ごとに出来ているというふうにご認識であれば、もう少し細部まで見ていただきたいと思いますし、何らかここは強化する必要があるのではないかということを添えておきたいと思います。以上です。

（滝澤災害対策担当部長）
はい。ありがとうございました。団員の育成ということで、事務局のほうで受けさせていただきます。この他にございますか。はい、懸田委員。

（懸田委員）
すみません。今いろいろご意見を承りまして、いろいろ参考にさせていただいたんですが、一つ現実的な問題として、二、三、お話しさせていただきます。まず、消防署ではミニポンプ隊や区民消火隊というものがあるのをご存じでしょうか。

（滝澤災害対策担当部長）
認識をしております。

（懸田委員）
そうですか。そうすると、先ほど金子委員からお話があったように、ミニポンプ隊や消防団との関係というのは、どういうかたちでつながっているかというのが、ちょっとわたしには理解できなかったんですけれども。いろいろ消防団から指導していただいているわけですけれども、その消防団員の不足を解消するための一環として、現実にあるシステムをもっと活かしていくとい

う方法も、一つの方法ではないかなあと、今気がつきました。それから、ミニポンプ隊というのは女性が多くて、うちはやっているんですけれども、その人たちをどうやって消防団の方たちと連携をつなげるかというのは、本来はわたしたちの仕事なんですけれども、そういうことも今の答申の諮問のなかに、何か少し考慮したような表現があればいいのかなあという気がしました。

それから、施設配備の問題なんですけれども、前にもお話ししたことがあるんですが、都議会の先生方がいらっしゃいますから・・・。例えば、消防団の施設を配備する際に、区有地を選ぶんですね。本来であれば東京都の予算で、もしも施設配備をするのであれば東京都の土地をいろいろ考慮、考えて、何て言うんですかね、協力してもらうのが大事じゃないかという気がするんですけれども。なかなか何かをつくろうという時には、まず区有地といっても、なかなか勝手につくれない場合も多いような感じがするんで、まず区有地を選ぶなどという話になるんですけれども。でも予算上は、東京都の予算でものをつくるというようなかたちになる場合が多いと思うんですね。だからそういうようなところも、消防団の施設整備をする際は、やはり東京都のものを活用するようなものを考えるような制度を考えていただいたらどうかと思いました。その辺のところをちょっと述べさせていただきました。以上です。

（滝澤災害対策担当部長）

ありがとうございます。品川区の特性である区民消火隊と消防団との連携という観点と、あと、東京都による区民施設、区の消防隊施設の配備というところで、ご意見を承りました。ありがとうございます。この他にございますか。松澤委員。

（松澤委員）

中塚委員の先ほどのスタンドパイプの件でちょっと言い忘れたことがありまして、確かにスタンドパイプは整備がしっかりしないとできないという課題があるのはもう重々承知していて、それはもうこれから強靭化しているので、大丈夫ということを踏まえて、予防としてこのスタンドパイプは初期消火にとても大事です。本当に消火器よりも消せる力もありますし、本当に、実際に手軽にできるという部分においてスタンドパイプの配備を増やしていくと。今回、火災という部分であるとすると、その木密化の木密地域、倒壊する恐れのある壊れやすい家屋の近く。そこにいる消防団の自宅であるとか、そういう所に配備するということを、この場をお借りして再度要望させて頂きたいと思います。可搬ポンプ、備品なんかもどんどん増えていくなかで、懸田委員からもお話しがありましたように施設が無いんですよね。それを置く場所がないというのが、本当に十分な課題だと思っておりますので、その倉庫であるとか施設の配備というのは、これは大変なのは重々承知しておりますが、品川の土地なのか東京都の土地なのか、これは何としても、是が非でも、連携してつくって頂きたいと再度要望させて頂きます。以上です。

（滝澤災害対策担当部長）

ありがとうございます。しっかりと消防署と区で連携しながら、解決する方策を考えて行きたいと思います。その他にございますか。よろしいですか。ご発言が無いようですので、以上で本日予定をしました審議を終了致します。では進行を、司会に返します。

５　閉会

（五十嵐災害対策担当課長）

はい。ありがとうございました。以上で第２回品川区消防団運営委員会を閉会致します。皆様お忙しいなか、ご出席頂きありがとうございました。尚、第３回の委員会は、本日の審議結果をまとめた上で、改めてご案内させて頂きますので、よろしくお願いしたいと思います。それでは、本委員会を解散とさせて頂きます。ありがとうございました。

（濱野委員長）

どうもありがとうございました。お疲れ様でした。